

シャローム

第36号

おおみや

発行…埼玉県社会保険労務士会 大宮支部 広報部 発行日…平成28年1月1日
ホームページアドレス <http://www.sr-omiya.net>



新年のご挨拶

支部長 鈴木 正剛

新年明けましておめでとうございます。大宮支部会員の皆様におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。旧年中は、会員各位を始め各行政機関及び関係諸団体等の皆様よりご支援ご協力を賜り、当初の事業計画どおり事業を遂行できましたことを深く感謝申し上げます。

さて、昨年後半より被用者年金制度の一元化、マイナンバー制度の施行、労働者派遣法の改正、ストレスチェック制度の施行等がなされ、社労士業務についても複雑さが増し、会員一人ひとりの研鑽が必要不可欠となる年でありました。さらに、本年1月からは全社連、県会、支部が研修に取り組んだマイナンバーの利用が実施され、また4月には健康保険法の標準報酬月額・標準賞与額の改正、傷病手当金の額の計算方法の変更等が行われることに伴い、我々社労士の繁忙度が増し、業務の多様化が進む年と予想されます。このような社労士業務の多様化は、我々社労士が中小企業から一部上場企業に至るまで、現時点でも良きパートナーとの実感はありますが、現在にも増して社労士が必要とされるチャンスであると期待しております。大宮支部においては、そのような業務の環境変化が著しくなるなか、支部会員が業務の多様化を顧客獲得のチャンスに変えられるよう本年も研修会

等を実施していく予定です。

ところで、大宮支部では事務所検討委員会、事務所移転検討委員会で支部事務所移転についての協議が終わり、その答申を受けて、理事会において支部事務所移転を上程し、可決致しました。支部事務所移転に関する件につきましては、定期発送、支部定例会において支部会員の皆様にご連絡差し上げておりますが、本年1月20日に予定しております臨時総会において、支部事務所移転を上程させて頂き、ご審議頂きたいと考えております。我々理事は支部会員の皆様の大事な会費をお預かりし支部運営に充てておりますので、できるだけ詳細にその理由等を説明したいと考えております。支部会員の皆様には、活発な議論をお願いすると共に、支部事務所移転にご理解を賜れば幸いです。

結びにあたりまして、本年も支部会員の皆様始め各行政機関及び関係諸団体等の皆様におかれましても素晴らしい年となることを心からご祈念申し上げますとともに、大宮支部運営に対し昨年同様ご指導ご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



キャラクター
「シャロたま」



埼玉県社会保険労務士会

新年のご挨拶



埼玉県社会保険労務士会
会 長 石倉 正仁

埼玉県社会保険労務士会大宮支部会員の皆様方におかれましては、ご健勝で輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、鈴木支部長をはじめとして、埼玉県社会保険労務士会に対しまして、絶大なるご支援ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、埼玉県社会保険労務士会も平成27年6月の通常総会を経まして、順調に会務を遂行し、6カ月を経過致しました。この6カ月間で特に力を入れさせていただいたのは、平成28年1月より運用が開始されますマイナンバー制度に対する社労士としての対応について、全国社会保険労務士会連合会と連携を取りながら、マイナンバー対応ハンドブックを全会員に配布を行い、併せて当会にマイナンバー対策委員会を設置し、研修事業を行い会員への情報提供、周知徹底を行ないました。この件については、マイナンバーの対策につ

いては、社会保険労務士が一番造詣が深いとの評価のもと、定期的に埼玉新聞の紙上に個人向け、法人向けのコラムを連載するなど、対外的な発信にも務めてまいりました。また、テレビ埼玉、FM NACK5への出演により、社労士の有用性について発信してまいりました。

今年度の全国社会保険労務士会連合会では、引き続き、「社労士制度推進戦略室」の5つの基本スタンスに基づき、「社労士のビジネス業域の拡大」「社労士の社会貢献活動」「社労士の業域保全」「広域的な広報活動の展開」「国際化事業」に取り組みます。特にビジネス領域の拡大については、我々の受託率アップのアクションプランになっていくと私は捉え取り組んでおります。労務管理の取り組みが必要とされる医療、介護、建設、保育業に対する会員の労務管理対応能力を充実し、業界団体との折衝の中で、社労士の活用を進めてまいります。

結びにあたりまして、大宮支部会員の皆様方におかれましては、昨年と同様、埼玉県社会保険労務士会に対しまして、ご指導ご鞭撻を賜りますことをお願い申し上げますと共に大宮支部の益々のご発展を祈念申し上げます、新年のご挨拶と致します。



さいたま労働基準監督署
署 長 星野 定美

新年あけましておめでとうございます。

鈴木支部長様をはじめ大宮支部会員の皆様方には、旧年中は多大なご支援、ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

ご承知のように、昨年6月1日には受動喫煙防止措置が、12月1日にはストレスチェック制度が施行となりましたが、いよいよ本年6月1からは化学物質のリスクアセスメント制度が施行となります。

また、昨年7月24日には、過労死等の防止のための対策に関する大綱が公表されましたが、当署におきましても、精神障害や脳・心疾患による労災申請が増加している厳しい状況にあり、大綱に示されたメンタルヘルス対策や長時間労働の抑制対策の推進は喫緊の課

題となっております。

一方、管内の労働災害は、死亡災害は5件（12月1日現在）、休業災害は923件（10月末現在）と対前年比で6.4%減少しているものの、多くの労働災害が発生している厳しい状況にあることは明白です。本年は、「埼玉第12次労働災害防止計画」4年目となり、当署の全体目標である平成24年と比較して死傷災害の5%以上の減少（1,079人以下とする）、死亡災害の20%以上の減少（7人以下とする）を何としても図らなければなりません。

以上のような大きな課題は、行政のみでは対応できないことは明かです。大宮支部会員の皆様におかれましては、本年におきましても、困難な課題の克服に、より一層のご協力を賜りますよう職員一同心よりお願い申し上げます。

結びになりますが、貴支部並びに会員の皆様のご発展とご健勝を心からご祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。



大宮公共職業安定所

所 長 栗田 和広

新年明けましておめでとうございます。皆様には、輝かしい新春をお迎えのことと、心からお慶び申

上げます。

また、貴支部におかれましては、鈴木支部長様をはじめ会員の皆様には、日頃から当ハローワークの業務運営に、多大なるご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、最近の雇用失業情勢を見ますと、一部に厳しさが残るものの、緩やかな景気回復の下、新規求人数が増加し、全国的に有効求人倍率も上昇基調で推移している状況にあります。本県における求人数は、増加傾向にあるものの、全国の有効求人倍率と比較いたしますと低い水準にあります。

本県の労働市場の特徴といたしましては、県内を就

業地とする求人の一定割合が本社の集中する都内等の県外のハローワークに提出されることや、ハローワークにおける求職者の約3割が主に都内等の県外の事業所に就職していることなどがあげられますが、県内の雇用情勢の改善を図り、より一層地域経済を活性化するためには、ハローワークを利用する求職者の地元企業への就職をさらに積極的に促進することが必要であります。

このため、埼玉労働局では、「さいたま地元企業応援プラン」を策定し、地域のハローワークが、地元企業に対しまして、募集、採用から職場定着まで、人材確保に向けた一貫した支援を昨年に引き続き取り組んでおりますので、皆様方におかれましては、こういった趣旨にご理解を賜り、たびたびのお願いで申し訳ございませんが、ハローワークへの求人の提出につきまして、顧客の皆様方に周知していただきますよう、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、貴支部並びに会員の皆様のご健勝とご多幸、益々のご発展をご祈念申し上げまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



全国健康保険協会 埼玉支部

支部長 柴田 潤一郎

新年あけましておめでとうございます。

埼玉県社会保険労務士会大宮支部並びに会員の皆様には、お健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、平素より、健康保険事業につきまして格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は、協会けんぽを新たな保険者として「創建」するため、業務・システム刷新を実施いたしました。これにつきまして、埼玉県社会保険労務士会大宮支部並びに会員の皆様には多大なるご協力を賜り重ねて御礼申し上げます。

さらに、昨年は協会けんぽ埼玉支部では、加入者及び事業主の皆様の利便性向上のため、7月に事務所を

移転したほか、加入者の皆様の健康増進及び健康寿命の延伸を実現することを目的とし、埼玉県信用保証協会と連携して、健康増進に積極的に取り組む企業に対して「認定証」を発行し、融資を受ける際の保証料が優遇される制度を始めました。

また、「データヘルス計画」を策定し、特定健診の受診勧奨や糖尿病の重症化予防など、加入者の皆様の健康保持増進、さらなる業務・サービスの改善を行い、効果的な業務運営を推進するとともに、将来のあるべき医療提供体制等を策定する地域医療構想について、加入者及び事業主の皆様が安心して良質な医療を受けられるよう関係方面へ意見発信してまいります。

今後とも協会けんぽ埼玉支部の健康保険事業にご理解をいただき、会員の皆様より様々なご意見を賜るとともに、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、埼玉県社会保険労務士会大宮支部並びに会員の皆様のご健勝とご発展をご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



大宮年金事務所

所 長 神農 和正

新年あけまして おめでとうございます。

埼玉県社会保険労務士会大宮支部並びに会員の

皆様におかれましては、お健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、平素から年金事業の運営に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

なお、当年年金事務所での窓口年金相談並びに街角の年金相談センター大宮での相談業務を担っていただいていることにつきまして、重ねて御礼申し上げます。

昨年は日本年金機構への不正アクセスによる情報流出により、皆様には、多大なご迷惑とご心配をお掛けいたしました。

改めまして、この場をお借りしまして、お詫び申し上げます。

年金機構では、二度とこのようなことを発生させないため、情報管理対策本部及び再生本部を設置し、情

報セキュリティ対策の一元的管理、緊急時の迅速な対応を行うとともに、ガバナンス・組織風土の抜本改革を行い、全職員が一丸となって信頼回復に努めてまいります。

さて、当所の適用、保険料収納、相談等の基幹業務におきましては、皆様のご理解とご協力によりまして、概ね順調に推移しております。

なお、本年は、10月に短時間労働者の適用拡大の実施や昨年10月の被用者年金制度一元化の実施に伴う給付相談など制度改正への対応をしつつ、不正アクセス事案の対応により停滞してしまいました国民年金保険料納付率の向上に取り組んでまいります。

また、地元の年金事務所として、お客様サービスの向上を積極的に進めてまいります。

埼玉県社会保険労務士会大宮支部の皆様には、事業主、従業員並びに地域住民皆様の身近な相談者として、年金事務所の取組みにご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、埼玉県社会保険労務士会大宮支部並びに会員の皆様の、ご多幸と益々のご発展を心から祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。

新入会員説明会に参加して

山田 稔



平成27年3月で45年間のサラリーマン生活に終止符を打ち4月から埼玉県社会保険労務士会大宮支部に一人の会員として登録させていただきました。

私が社会保険労務士という資格に出会ったのは30数年前のこと、組合の専従役員をして

いた時です。高いハードルでしたが昭和60年の試験でようやく合格し埼玉県社会保険労務士会に一時は入会させていただきました。しかし社会保険労務士の業務と会社の仕事の兼業は無理と判断し一旦休会させていただきました。今回あらためて再入会させていただきました。どちらかと言えば難解で複雑な仕組みの社会保険、労働保険は私には苦手なジャンルですがこの懸念を払拭できたのは大宮支部の新人研修会で幹部の皆様がご自分の新

人時代の体験について苦労して今日まで来ていることをフレンドリーに話してくれたことです。最初は誰もが同じ不安な気持ちでスタートすることを教えてくれたのです。研修会終了後の意見交換会でも親しく昔からの友人のように胸襟を開いて相談に乗ってくれました。特に困っている人に手を差し伸べる、社会的弱者の人の代弁をする、そのためにはあきらめてはいけない、ということを異口同音に話される幹部の皆さんの姿勢が今でも大変印象的に残っています。何らかの都合で出席できない新入会員には何回でもチャンスを与えます、と言ってくれました。大変うれしいものでした。

私は今年、古希を迎えます。この年でなんでそこまでするの、と言われる。しかし何かしなくてはならないと思えるのです。それはお世話になった社会にかもしません。

大宮支部の皆さん、超熟年者ですが新人です。よろしくお願いします。

マイナンバー制度公開研修会

事業部 和泉 紀子



講師 弁護士 坂東利国 氏

11月14日(土)に第2回マイナンバー制度研修会(実践編)の公開例会が開催されました。これから本格的に臨機応変に対応することを求められる私たちにとって、最終確認という意味も含め、よい時期に、マイナンバー制度について精査を行う機会となりました。

講師は、ホライズンパートナーズ法律事務所の弁護士坂東利国氏です。とても丁寧な資料をご用意いただき、研修時間がとても短く感じられました。講演終了後には、坂東先生のご厚意で個別に質問にもお答えいただきました。研修会後には、普段参加できない勤務等会員も交えて懇親会が行われました。社労士としての知識の研鑽、仲間との親睦と実り多い時間を過ごすことができました。



「若者労働ほっとライン相談員」として

磯 早苗



事業で、その事業の一部(土曜日のみ)が大宮支部に

平成27年4月より「若者労働ほっとライン」として毎月第2・第4土曜日大宮支部事務所で電話による相談業務を実施しています。「若者労働ほっとライン」は、埼玉県産業労働部勤労者福祉課が、平日に若者の未払い残業、使い捨てが疑われる企業等に対応するための労働相談として始めた

委託されました。「若者労働ほっとライン」と言っても、相談者は若者とは限らなく、親又は高齢者からの相談が多いのが現実です。相談内容も様々で、基本的には県の事業ですのでマニュアルがあり、そのマニュアルにそって相談を受け付けています。

この相談で解決できない内容については、適格な相談機関を紹介します。そもそも対面相談とは違い、電話相談は、相談者の声・話し方等だけで相談者の現状把握をしなければなりません。時には労働相談には程遠く人生相談で30分も話す相談者もいます。特に心身に問題が有りそうな方には丁寧に接し他の面接機関を紹介します。10月から新しいポスターによるPRも始まりました。我々社会保険労務士の需要が広がり、もっとお役に立てる事が出来ればと思っています。

「埼玉県社労士会ソフトボール大会」

猿谷 晃宏



を合言葉に練習してきました。

開会式直後の1回戦、越谷支部との対戦。下馬評では、大宮支部の方が上だと言われていましたが、初戦の硬さもあり何が起きるか分かりません。新堀監督の下、気合いを入れ直し、いざプレイボール。

相手の硬さもあり、終始大宮支部優勢で得点を重ね、

ピンチも堅守で切り抜け、終わってみればワンサイドゲームで勝利。念願の初戦突破を果たしました。

続く2回戦は強豪川口支部。ここに勝てば決勝も見えてくるという相手でした。

試合は初回、こちらに硬さが出て守備の乱れもあり7失点。その後猛攻で追い上げるも、大会規定により時間切れで10-13の惜敗。追い上げムードではありましたが3回コールドゲームとなりました。

決勝進出の夢は叶いませんでしたが、当面の目標「初戦突破」を達成し、女性応援団の活躍で2年連続の応援賞を獲得しました! 私個人も敢闘賞を頂くことができました。

参加された会員の皆様、暑い中本当にお疲れさまでした。来年こそ3位以内を目標に、また頑張ります。

また、ソフトボール同好会は、練習や大会以外にも決起集会や打ち上げ等もあり、楽しく活動しています。ご興味のある方、他の会員と親睦を深めたい方、皆様のご参加をお待ちしております!

『市民・区民祭りで年金・労働相談を開催』

菊池 廣行



社労士月間のPR活動の一環として、11月3日(火)の桶川市市民祭り、11月7日(土)、8日(日)の中央区区民祭りに

において、埼玉県社会保険労務士会大宮支部として年金・労働相談を開催しました。

前半の2日間は好天に恵まれ、両日とも各20名以上のお客様が来店されました。最終日は生憎の雨天に

もかかわらず、真剣に相談に来られるお客様もありました。

年金相談が中心でしたが、中には「障害年金の請求手続きを社労士にお願いしたい」と希望されるお客様もありました。年金や労働相談を誰に相談したらよいのか分からないという方がまだ多くいるように思います。

今後も社労士が多くの方に認知され、信頼を得られる様に活動を継続することが重要と感じました。



支部親睦旅行に参加して

近藤 いずみ



ご夫婦で参加された近藤さん

11月5日木曜日、大宮支部親睦旅行に参加して秋の秩父を堪能してまいりました。その時の楽しい様子を少しお伝えできたらと思います。

当日は雲一つない秋晴れ、参加者は三十三名。東秩父村の和紙の里で

は手すき和紙作りに挑戦し、長瀨町の料亭では懐石料理に舌鼓を打ち、和銅開珎ゆかりの聖神社では商売繁盛を祈願し、和銅露天掘跡地の散策では心地よい汗をかき、秩父まつり会館では笠鉾の大きさに圧倒され、秩父神社では左甚五郎の彫刻にうっとりし、地場産センターではお財布の紐を緩め…。

このように、三百字では書ききれない程充実した一日をご用意下さった幹事の先生方に、そして、当日優しく接して下さった先生方に、心から感謝いたします。

「ファミリーボウリング大会に参加して」

及川 浩一郎



9月12日の土曜日、浦和スプリングレーンズで開催されたファミリーボウリング大会に、中学1年生の息子と参加させていただきました。

息子が幼い頃はソフトボールの大会にも連れて行ったこともありましたが、最近はなかなか時間も取れず、一

緒にボウリングをする機会なんてほとんどなかったので、当日は久しぶりに家族で一緒に楽しませていただきました。ただ、息子はとても緊張していたらしく、会場に到着したときには足が震えていたそうです。そんな息子に対して、会場でも懇親会の席でも、参加さ

れた先生方には優しく声をかけていただき、本人もとても喜んでいました。ありがとうございました。

スポーツのいいところは、一緒にプレーした方々とはたとえ初対面であっても仲良く、一緒に盛り上げられるところだと思いますが、特にボウリングは性別・年齢問わず、みんなで楽しむにはうってつけのスポーツだと思います。

このような素晴らしい会を企画していただいた鈴木支部長、厚生部長の新堀先生をはじめ役員の皆様、準備から運営、そして細やかな心配りまで、本当にありがとうございました。

またこのような機会がありましたら、是非、家族で参加させていただきたいと思います。そして、家族で楽しい時間を過ごさせていただきたいと思います。

相談員を利用してください

埼玉県会では、各支部に相談員を置き、社労士としての公共的使命と職責の重要性から、その本分に反する事の無いよう、会員の業務上の悩みや相談に応じ、指導助言に当たることとしています。大宮支部では、副支部長の3名が相談員を担当しています。

一人で悩まずに気軽に相談してください。

長谷川祐司 メール sr-hasegawa.office@grace.ocn.ne.jp

水出 祐子 メール mizuide-syaroushi@tkcnf.or.jp

電話 048-773-5807

原島 好朗 メール mb270134-8632@tbu.t-com.ne.jp

(まずはメールでご相談ください。水出先生の電話は平日9:00~18:00)

新入会員紹介

開 業

市川 雅丈 平成27年8月1日
市川雅丈社会保険労務士事務所

齋藤 和孝 平成27年8月1日
齋藤労務経営事務所

小梅川 満 平成27年8月1日
小梅川社会保険労務士事務所

中野 裕史 平成27年9月1日
中野社労士事務所

内田 彰浩 平成27年9月1日
内田社会保険労務士事務所

堀口 英朗 平成27年10月1日
社会保険労務士堀口事務所

山田 稔 平成27年10月1日
山田稔社会保険労務士事務所

金子 聡 平成27年10月1日
金子社会保険労務士事務所

塚田 一博 平成27年10月1日
塚田一博社会保険労務士事務所

坂入 正志 平成27年10月1日
桶川西社会保険労務士事務所

森下 征人 平成27年11月1日
社会保険労務士事務所 TSC埼玉

勤 務 等

池田 裕代 平成27年5月1日

杉崎 勝男 平成27年6月1日

木村 友子 平成27年6月1日

仲 信二郎 平成27年6月1日

木村 壽浩 平成27年8月1日

佐藤 秀明 平成27年9月1日

森 純一郎 平成27年9月1日

頼本 詩子 平成27年9月1日

勤 務 等

石川 千鶴 平成27年9月1日

千場 孝 平成27年10月1日

齊藤 力 平成27年11月1日

法 人 社 員

坂田 新悟 平成27年5月15日
社会保険労務士法人 ステラコンサルティング

※開業、勤務等、法人社員間の異動も含みます。

行事予定

1 月

13日 埼玉県会賀詞交歓会
20日 大宮支部賀詞交歓会・臨時総会

2 月

10~11日 旅行ハイキング倶楽部親睦旅行
17日 定例会
20日 埼玉県会主催 支部対抗ボウリング大会

3 月

13日 自主研究会発表会
16日 定例会
26日 埼玉県会主催ハイキング

* 新着情報満載 *

大宮支部HPをご利用下さい。

ホームページ <http://www.sr-omiya.net>

本36号に関する感想、意見等は支部宛にメールでお寄せください。
次号の参考にいたします。

大宮支部 E-mail: info@sr-omiya.net



Saitama Sharoushi

同好会紹介

ボウリング同好会

メンタルが重視されるスポーツのひとつとも言われていますが、その一方で比較的手軽にできるスポーツでもあります。

ボウリング同好会では、仲間との親睦を深めることと、日頃のストレスを少しでも発散する事を目的としております。随時、仲間を募集しております。



ソフトボール同好会

ストレス発散と親睦が深められる同好会です。

支部対抗戦では、2年連続の応援賞を受賞しております。

初心者の方、熱い応援をして戴ける方、「腕におぼえあり」と、かつての野球少年・少女、今も現役の方まで、皆様のご参加を心よりお待ちしております。



ゴルフ同好会

ゴルフ同好会は多いときで年6回のコンペに参加します。

春と秋の支部コンペ、県会の支部対抗コンペ、弁護士・税理士・社労士の3士業の友好コンペです。各自、時間を見つけてレベルアップを図っています。

お客様とのコミュニケーションツールとしてのゴルフは有効です。

仕事と健康のために多くの方の参加をお待ちしています。



旅行ハイキング倶楽部

当同好会では、東京下町散歩・花見・旅行等を実施致しております。行事では大先輩、先輩、後輩等の色々な方と仲間になります。是非お気軽にご参加下さい。



同好会への加入申込み及び問い合わせは「大宮支部事務所」へ

編集後記

久し振りに広報部員となり数年ぶりに「シャロームおおみや」の編集に携わった。当時は誌面を埋めるための行事記事が少なく、苦勞した記憶があったが、現在は支部活動が充実し多数ある行事からどれを誌面に掲載するか悩む贅沢な状況である。

このような状況を作った下さった諸先輩方の支部活動に感謝し、県下で唯一事務局を持ち、最多の会員数を誇る当支部の更なる発展を！

(N.E)

ひと宮

新年明けましておめでとうございます。

明けましての「明」は、あかるい、あかりの意味ですが、今から136年前の1880年、エジソン(トーマス・アルバ・エディソン(1847-1931))は、日本から取り寄せた京都の竹を白熱電球のフィラメント(細い芯)の素材として使い、それまで長くて40時間であった、あかりの寿命を1200時間まで延ばすことに成功し、家庭でも使用されるようになり、「夜を昼に変える革命」とまで言われました。

この京都の竹にたどり着くまで、なんと6000種類の素材を実験し、竹の優位性に着目、そして、世界中の竹1200種類を取り寄せ、その中から、京都の竹を選びました。この、京都の竹にたどり着くまでの、より良いものを目指す心は、私たちにも相通じるものがあると思います。エジソンは生涯、1000を超える発明品(蓄音機、映画、電気自動車、電気機関車など)を残し、電化に対する人類の歩みを百年早めたと言われていますが、この初期の業績にもその一端を垣間見ることができます。

年頭に当たり、エジソンの言葉「天才とは、1パーセントのひらめき(才能)と99パーセントのあせ(努力)からなる。」を贈ります。

(I.S)